

令和5年度

下松市農業委員会臨時総会議事録

令和5年7月20日（木）午前10時から
下松市役所4階 庁議室

発言内容については、要旨を記載しています。
個人情報に関連する部分等については●で消しています。

令和5年度下松市農業委員会臨時総会 議事録

1 開催日時 令和5年7月20日(木) 午前10時から11時30分

2 開催場所 下松市役所 4階 庁議室

3 出席委員 (7人)

臨時議長 内山 禮介

大本 博秀 河村 真弓 近藤 政司 清水 守

田中 結 藤田 善江

会 長 清水 守

職務代理者 河村 真弓

出席農地利用最適化推進委員 (6人)

貞久 晋 藤井 清隆 小林 克美 金藤 哲夫

弘中 健治 本村 学

4 欠席委員 (1人)

松村 将吾

5 議事日程

1 開会

2 臨時議長の選出について

3 議案第1号 下松市農業委員会会長の選出について

議案第2号 下松市農業委員会会長職務代理者の選出について

議案第3号 下松市農地利用最適化推進委員の委嘱について

5 下松市農地利用最適化推進委員の委嘱状交付

6 その他 (1) 下松市農政対策審議会委員の選出について

(2) 下松市農業委員会委員等互助会役員の選出について

(3) 議席の指定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 松本 厚二

書記 河本 健

7 会議の概要

会議の概要については次のとおり。

下松市農業委員会臨時総会 会議の概要

事務局

(開 会)

ただ今より臨時総会を開催いたします。

本日の出席者は7名、下松市農業委員会会議規則第6条により定足数を満たしており、総会は、成立していることを報告いたします。松村将吾委員は欠席です。また、本日の議事録署名人は、大本博秀委員と田中結委員にお願いいたします。

(臨時議長選出)

この度の総会は、任期満了により改めて任命された農業委員による最初の総会でありますので、会長が選出されるまでの間、臨時に議長の職務を行うものを選出しなければなりません。

この際、地方自治法第107条に準じて、年長の委員さんに臨時議長をお願いしたいと思っております。年長者は、内山禮介委員です。

皆さんいかがでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、内山禮介委員を臨時議長とします。

では、臨時議長が決まりましたので、議事進行について臨時議長と交替いたします。

(議 事)

臨時 議長

(臨時議長あいさつ)

では、議事に入ります。議案第1号を審議したいと思います。議案第1号、下松市農業委員会会長の選出についてですが、下松市農業委員会規定に『会長を互選しなければならない』とあります。互選の方法として

① 指名推薦による ② 投票による

が考えられます。いかが、いたしましょうか。

近藤 委員

指名推薦でいいのではないのでしょうか。

臨時 議長

指名推薦による、という発言がありましたが、“指名推薦”で行うことに異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認め指名推薦で行うことにします。
指名推薦ということですが、どなたか推薦されるかたはいらっしゃいますか。

近藤 委員 引き続き清水守さんでいいんじゃないでしょうか。

大本 委員 いいんじゃないですか。

臨時 議長 ただ今、会長に清水守さんという発言がありましたが、清水守さんを互選することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、清水守さんを会長に決定します。

次に議案第2号、下松市農業委員会会長職務代理者の互選について、を議題とします。

職務代理者について、互選の方法として

① 指名推薦による ② 投票による
が考えられます。いかが、いたしましょうか。

近藤 委員 指名推薦でいいのではないのでしょうか。

臨時 議長 指名推薦による、という発言がありましたが、“指名推薦”で行うことに異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認め指名推薦で行うことにします。
指名推薦ということですが、どなたか推薦されるかたはいらっしゃいますか。

近藤 委員 これも引き続き河村真弓さんでいいんじゃないでしょうか。

臨時 議長 ただ今、職務代理者に河村真弓さんという発言がありましたが、河村真弓さんを互選することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、河村真弓さんを職務代理者に決定します。
それでは会長及び会長職務代理の選出議案の審議が終わりましたので、
臨時議長を終えます。これからの進行は、新会長に引き継ぎます。

事務局 ありがとうございます。
会長、職務代理者が決まりましたので、それぞれ所定の席にお願いします。
それでは、新会長さんからあいさつをいただき、これからの議事の
進行をお願いします

議長 皆さんおはようございます。新会長に選ばれました清水守でございます。
下松市の約500haの農地を8人の委員さんで見守っていきこうと
いう事が大きな目標です。今年から「地域計画」という新しい制度がで
きまして、これを策定していかなければならないという大きな職務があ
るわけです。それと同時に、下松市の農政をどうしていくかという事も
改めて考え直していかなければならない。要望があれば要望書を出して
新しい農政を諮っていくという事が必要であると感じております。皆さ
んご承知の通り、下松市の農地は非常に荒れてきております。新しい担
い手がなかなか見つからないというケースもあります。しかしそうは言
っても農地が荒廃することによって市が寂れていくことに繋がりがね
ませんので、どうか皆さんと手を合わせて、下松市の農政をしっかりと
支えてまいりたいと思います。どうぞみなさんの協力をお願いします。
以上簡単ですがあいさつとさせていただきます。

では、議案第3号、下松市農地利用最適化推進委員の委嘱について、を
議題とします。事務局から議案の説明をお願いします。

事務局 下松市農業委員会では「農業委員会の委員」と、「農地利用最適化推進
委員」とで業務を行っていくこととなります。本市では、市内を3区域
に分け、区域ごとに2名、合計6名の推進委員を皆様同様、公募いたし
まして6名の応募がありました。別添の名簿のとおりです。応募者につ
いては、いずれも選考基準を満たしており、定数内でありましたこと
をご報告します。

議長 農地利用最適化推進委員は、農業委員会が委嘱することになっておりま
すので、お配りしている名簿の方々をご承認いただけるかお諮りしま
す。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員でございます。

下松市農業委員会は農地利用最適化推進委員として6名の方を委嘱することに決定しました。

それでは、別室で控えていただいている6名の方をお呼びし、委嘱状の交付を行います。

(農地利用最適化推進委員委嘱状の交付)

事務局

ただいまから、農地利用最適化推進委員の委嘱状を会長から交付いたします。順にお呼びしますので、名前を呼ばれた方は前にお越してください。

貞久 晋 様

藤井 清隆 様

小林 克美 様

金藤 哲夫 様

弘中 健治 様

本村 学 様

農地利用最適化推進委員は着席ください。

議長

このたび、任期満了による再募集により「農地利用最適化推進委員」6名の方をお迎えして、新しい農業委員会として発足いたしました。これからは農業委員と農地最適化推進委員が連携して業務にあたっていただくこととなりますので、両委員の皆様どうぞ宜しく願い致します。

初めての方もいらっしゃいますので、農業委員会会長・会長職務代理者、農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局の順でひとこと、自己紹介をお願いします。

議長

よろしく願い致します。

職務代理

内山 委員

大本 委員

近藤 委員

田中 委員

(一巡する)

藤田 委員
貞久推委員
藤井推委員
小林推委員
金藤推委員
弘中推委員
本村推委員
事 務 局

議 長

ありがとうございました。
続きまして、本日の日程に従い議事を進めます。

(その他)

(事務局案配付)

(1) 下松市農政対策審議会委員の推薦について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局

その他1番下松市農政対策審議会委員の推薦についてという事で、令和5年6月23日付けで下松市長より依頼がありました、農政対策審議会6名の推薦を求めたいと思います。

農政対策審議会委員
清水守委員 (会長)
小林克美委員 (山田地区)
田中結委員 (切山地区)
藤井清隆委員 (米川地区)
松村将吾委員 (河内地区)
藤田善江委員 (来巻地区)

議 長

ただいま、事務局から説明のありました下松市農政対策審議会委員の推薦について、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは以上6名の方を推薦いたします。

(2) 下松市農業委員会委員等互助会役員の選出について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは説明させていただきます。

(説明)

総会資料の2ページをご覧ください。規約の第5条にありますように、役員について選出をお願いしたいと思ひまして、事務局案を出させていただきます。

下松市農業委員会委員等互助会役員

会長 清水守委員
副会長 金藤哲夫推進委員
監事 近藤政司委員
理事 河村真弓委員
理事 弘中健治推進委員

ご審議よろしくお願ひします。

議長 ただいま、事務局から説明のありました農業委員会互助会役員の出選について、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。近藤委員。

近藤委員 監事が1人よりも2人のほうがいいんじゃないでしょうか。大した金額ではないですが、お金にも関する事です。

議長 それでは、監事を2人にすることよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

事務局 それでは総会資料の2ページにありました規約の第5条にあります、監事を1人から2人に変更をお願いいたします。その後に監事をもう1人、よろしい方がいらっしゃいましたら、推薦等をお願いいたします。

議長 それでは、監事をどなたかしようという方はいらっしゃいませんか。なければ私の方から推薦することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、田中結委員に監事をお願いしたいと思います。よろしゅう

ございますか。

(異議なしの声)

ありがとうございました。それでは監事は近藤政司委員と田中結委員にお願いいたします。

それでは以上7名の方で決定いたします。

次に(3) 議席の指定について、会議規則に、議席は総会に諮って決める。とありますが、慣例によりあいうえお順で、今座っておられる席を議席としたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

では、この議席といたします。

以上全ての審議を終えましたので閉会します。

令和5年7月20日

以上会議の顛末を記録し、相違なきことを証するために署名する。

議 長

三浦 小 亨

署名委員

大本 博 秀

署名委員

田中 結